



# KEN-KYO.COM

123

2025



北見建設業協会 R7・6・11 発行

## 北見建設業協会各委員会の構成メンバー決まる

令和7年度の各委員会の構成メンバーが下表のとおり決まった。

総務委員会 8名				労務委員会 10名			
委員長	天内 健吾	天内工務店		委員長	猪狩 貴諭	イガリ建設	
副委員長	久島 玲一	北成建設		副委員長	小泉 富裕	村井小泉建設	
委員	宮本 隆	天内工務店		委員	佐々木 芳市	鐘ヶ江建設	
	大畑 紀人	北辰土建			堰代 洋	北成建設	
	藤原 慎二	イガリ建設			塩澤 豊	水元建設	
	竹内 康博	岡村建設			山中 一史	五十嵐建設	
	草島 博之	村井小泉建設			小八木和人	興和建設	
	中本 典孝	吉崎工業所			阿部 智之	イガリ建設	
					青柳 秀明	村井小泉建設	
					遠藤 聡理	舟山組	

交通安全委員会 8名				防犯・防災委員会 8名			
委員長	岡村 金司	岡村建設		委員長	鴨下 辰哉	北辰土建	
副委員長	佐々木雄一	大幸建設		副委員長	堰代 稔大	小西工業	
委員	舟山 亮真	舟山組		委員	上坂 松雄	三和工業	
	加藤 竜平	時枝工業			吉澤 秀司	大地建設	
	佐藤 浩二	天内工業			土井 秀世	ダイイチ	
	辻 英基	北洋建設			工藤 勝憲	山本工務店	
	佐藤 歩	ホクカイ			村中 好成	大江建設工業	
	今村伸一郎	大幸建設			爲近 零央	三共後藤建設	

開発研究会 必要に応じ委員を決める



## 5月の動向

5月22日(木) 第6回 理事会 14:00 終了

## 月下独酌

▼長嶋茂雄の思い出。プロ野球・巨人の終身名誉監督で選手、監督として輝かしい実績を残し国民的人気を博した長嶋茂雄氏が3日89歳亡くなった。昭和33年（1958年）に巨人に入団。その年は私も小学校入学した年だった。▼その当時、我が家にはテレビもなく真空管ラジオが一台あるのみで、野球より栃若時代の相撲が人気だった。そして開幕戦では国鉄のエース・金田正一投手と顔を合わせて4打席4三振を喫し、プロの厳しさを思い知らされるデビューとなり、後世に語り継がれてきた。大きな舞台で無類の勝負強さを発揮する長嶋氏の象徴となった試合が、昭和34年（1959年）6月25日に行われたプロ野球で初の天覧試合でのホームランだ。大舞台での勝負強いバッティングと華麗な守備で多くのファンを魅了し、プロ野球を国民的な人気スポーツに押し上げたその活躍から「ミスタープロ野球」の愛称で親しまれた。▼子供のころそんな長嶋を見ているうちにいつの間にか長嶋のファンとなっていった。被る帽子はジャイアンツの帽子、ノートの下敷きは長嶋の写真入り、好きな数字は「3」と決まっていた。▼昭和46、7年の頃、後楽園球場で対阪神、大洋戦を観戦したことが思い出される。長嶋の名前が場内アナウンスされると球場場内割れんばかりの歓声がわき、外野フライを打つと総立ち、アウトとわかると溜息に変わった。今の菅野選手のような感じだった。そしてジャイアンツが敗色濃厚な試合でも長嶋の打順が回るまで帰る者はいなかった。▼私の大学卒業の年、昭和49年（1974年）に38歳で現役を引退し、セレモニーで残した「私はきょう引退をいたしますが、わが巨人軍は永久に不滅です」というあいさつは、多くの人々の記憶に残った。引退試合をテレビで観戦したが「ナガシマ〜」の声援は悲鳴にさえ聞こえた。涙なしでは見られなかった。▼監督就任以降76、77年とリーグ優勝を果たしたが、以降は優勝に届かず。80年も3位であったが、1980年10月、正式に言い渡される前に、スポーツ紙に「解任」を報じられた。長嶋が解任？長嶋になぜ「解任」と言う言葉が使われるのか？当時引退以上にショックだったことが今でも忘れられない。山倉捕手や中畑三塁手、篠塚二塁手ら若手が力をつけはじめていた時期だったのに。▼長嶋の活躍は我々の明日への活力であったことは間違いなかったし、日本の高度成長時代とともに歩み続けた選ばれし者の姿であったことは間違いない。

（郷記）



# Kensetsu News

---

2025/05/21 国交省／手形廃止見据え民間発注者に支払い改善要請へ、法令上の対応は影響見極め

【建設工業新聞 05月 21日 1面記事掲載】

政府が2026年に利用廃止とする方針の約束手形を巡って、国土交通省は建設業界内の商習慣の適正化を急ぐ。下請法を改正し16日成立した「中小受託取引適正化法（取適法）」で同法の適用対象となる下請取引の代金支払いに手形利用を禁止するが、この規定を建設業法ですぐさま準用することには慎重な姿勢を見せる。他産業の取引に比べて代金支払いまで長期間を要する傾向があるといった建設工事の特性を踏まえ、当面は民間発注者への要請などサプライチェーン（供給網）全体での取引適正化を推進する。

手形禁止を含む取適法の規定は26年1月1日に施行する。同法では支払い期日を製品や役務の受領から60日以内と規制しており、それまでに現金払いが求められる。電子記録債権やファクタリングも支払い期日まで満額の現金化が困難であれば認めない。

建設工事の下請取引は取適法が適用されず業法で規制。請負代金について元請は注文者から支払いを受けた1カ月以内に下請に支払う必要があり、特定建設業者に限っては発注者から支払いがなくても引き渡しから50日以内に下請へ支払う義務がある。仮に業法でも手形払いが禁止された場合、より厳しい規制になることが想定される。

下請法改正案の国会審議中、業法上の手形の扱いを問われた国交省は、取引金額の大きさや工期の長さから代金支払いまでが長期化する建設工事の特性に加え、既に業法で元請に下請代金のうち労務費相当分を現金払いとする配慮義務があることを説明。その上で「手形払いを禁止した場合の建設業者の資金繰りへの影響を十分に見極めていく必要がある」（堤洋介官房審議官〈不動産・建設経済局担当〉）と指摘した。

政府方針として「手形払いの利用廃止に努める」（同）としつつも、法令上の対応は明言しなかった格好だ。当面は業界への働き掛けに注力し、建設業者には現金払いに加え、手形払いでも割引料などコスト負担を押し付けない元下間の協議を要請。さらに「民間発注者には前払いや期中払いによる支払い条件の改善を働き掛ける」（同）。「建設Gメン」の現地調査で手形の利用状況を把握し、必要に応じ助言・指導する。

26年以降は手形を現金化する金融機関の対応も限定的になる。全国銀行協会は手形の決済を行う電子交換所の運用を27年度初めて終了すると3月発表した。



仕事の手を休め、リフレッシュしては・・・(第123号)

◆国語の問題

問題1 次の口に漢字を一文字入れて熟語を完成しなさい。

	従	
手		位
	次	

	悪	
火		業
	件	

	困	
演		慣
	練	

	活	
稚		肉
	類	

◆算数の問題

問題1 次の式を解きなさい。

$$\textcircled{1} \quad 5 \times \left( \frac{3}{10} + 0.4 \right) =$$

$$\textcircled{2} \quad \left( \frac{5}{6} - \frac{1}{4} \right) \times \frac{2}{3} =$$

$$\textcircled{3} \quad \frac{7}{8} \div \left( \frac{3}{5} - \frac{1}{2} \right) =$$

第 122 号の解答

◆国語の問題

問題 1 次の口に漢字を一文字入れて熟語を完成しなさい。

■	一	■	■	海	■	■	煙	■	■	照	■
確	定	規	家	老	舗	唐	突	貫	即	応	援
■	石	■	■	化	■	■	然	■	■	募	■

◆算数の問題

問題 1 次の式を解きなさい。

①  $6 \div \frac{1}{6} - 5 = 31$

②  $10 - (10 \div 10 + 10) = -1$

③  $12 \div \frac{1}{3} \times \frac{1}{4} = 9$

④  $9 - 3 \div 1.5 \times 2 = 5$